

鳴門教育大学附属小学校

# 学校関係者評価報告書

(令和2年度)

令和3年3月

鳴門教育大学附属小学校  
学校関係者評価委員会

## 目次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
Ⅰ 学校関係者評価結果	3
Ⅱ 評価項目ごとの評価	5
A. いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み	5
B. 節度ある生活をおくること・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への 取り組みの状況	5
C. 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況	6
参考：学校の現況及び目的	7

## 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

### はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換などを通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

### 1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

### 2 評価のスケジュール

R 2 年 7 月	第 1 回学校関係者評価委員会 ・自己評価にかかる目標及び評価項目について ・自己評価にかかる実施スケジュールについて
9 月	体育大会の様子を参観
11 月	オープンスクールの様子を参観
R 3 年 3 月	第 2 回学校関係者評価委員会 ・自己評価の結果と改善方策について ・評価委員による評価について
3 月	学校関係者評価書の原案作成，評価委員による確認・決定

### 3 学校関係者評価委員会委員(令和3年3月現在)

笠井 栄作	はぐくみ保護者会前会長	
北島 一人	はぐくみ保護者会顧問	
瀧 誠司	はぐくみ保護者会会長	
○湯口 雅史	鳴門教育大学准教授	○は委員長

## 4 本評価報告書の内容

### (1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目AからCのすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

### (2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目AからCにおいて、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

### (3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

## 5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

## I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- いじめの未然防止・早期発見・早期解決のための学校生活調査を学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮し、回収方法についても、教師が直接回収する方法に統一している。児童を対象に行う学校生活調査は7月から毎月7回行い、変化する子どもの生活状況をつぶさに把握しようと実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管している。
- 今年度の代表委員会は、新型コロナウイルス感染症に対応すべく、ディスタンスを確保するために体育館で行った。また、会議に集中しやすいように司会者を中心に半円の隊形で進めた。そして、1年生と6年生を隣り合わせに座るようにすることで会議の内容や、話し合いの進め方をサポートできるように工夫した。代表委員会で決まったことは、代表委員から各学級に周知するために手紙にして配布し、代表委員会で取り組んでいる様子や、会議で決まった学校のめあてを掲示して、よりよい生活を営む意欲の喚起を行った。
- 人権教育に関して、各学級での人権学習の実践はもちろんのこと研究授業を行い、自他ともに大切にしようという意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できたようである。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まった。
- 規範意識の醸成に関する基盤として、生徒指導を四つの視点（a.自己決定の場をもつ、b.自己存在感（自尊感情・自己有用感）をもつ、c.人間的ふれあいを大切にする、d.自己管理ができる）から取り組んでいる。具体的には、
  - ①安全な登下校の実現のために、地域別での指導や一日おきの教員による下校指導と指導内容の共有化。
  - ②廊下や階段の安全な通行については、生活全般における安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動の支援。
  - ③トイレの使い方や清掃指導については、昨年度に引き続き、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動。
  - ④持ち物について、必要な持ち物を一覧にしたものを計画帳に貼り、児童自ら確認できるよう各学年の発達段階に合わせた指導。
  - ⑤コロナ禍におけるソーシャルディスタンスやマスク着用等の啓発については、マスクの着用の徹底と外す場面の共通理解。ソーシャルディスタンスにおいては、集会の回数を減らしメディア機器を使用できる場所では積極的な使用。さらに、トイレ掃除や手洗い掃除も感染予防を意識した、清掃活動（主に教員が毎放課後実施）。
- 幼小中一貫型プラン策定に向けた取り組みにおいては、本年度は、「学習指導研究部・英語部

・音楽部・体育部・国語部における、「幼小中一貫型教育プラン」策定に取り組んだ。オンラインを含む各教科の研究授業，研究協議会において，幼・中の先生が参加し，お互いの連携イメージをもつことができた。さらに，昨年度から取り組んでいる「未来を拓く子供を育てる―自己学習力を育成する生活的な学び―」を研究主題に掲げ，実践研究を進め，来年度7月に研究発表会を予定している。大学との共同研究においては，継続して実施しており，各教科・領域等で育てるべき資質・能力と自己学習力を有機的・総合的にかかわらせて育成することを大学と共通理解し，全体理論と各教科における理論を作成し，授業実践を行っている。また，本校における研究授業・授業研究会に大学からの参加があった。

さらなる取り組み（改善）を期待する点としては，

- 本年度も前年度までの流れを継承し，積極的に人権教育の実践を進めている。今年度から全面実施された学習指導要領や改訂県版「ひかり」の内容も加味し，年間計画を見直すとともに，教育活動全体のなかで人権意識を高められる質の充実を期待している。
- 教職員間で情報を共有したり，チームで対応にあたったりしているが，諦めることなく，バスや JR の待ち方や乗車の指導，休み時間の過ごし方の指導，挨拶の励行等に取り組んでいただきたい。
- 「幼小中一貫型プラン」への取り組みにおいて，継続した取り組みが必要である。多くの教員間の交流を深め，一貫した教育プランの構築を期待したい。

○ 「学校関係者評価結果」は，次の4通りで判断している（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

- A： 十分達成されている
- B： 達成されている
- C： 取り組まれているが，成果が十分でない
- D： 取組が不十分である

○ 上記のほか，「学校関係者評価結果」として，評価項目のなかから抽出した「優れた点」，「改善を要する点」を要約して記述する。なお，「優れた点」，「改善を要する点」を要約するに当たっては，当該学校の目的に照らして，重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で，精選・整理したものを記述する。

## II 評価項目ごとの評価

### 評価項目A【いじめへの対応】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況と自己有用感の育成

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

今年度も、学校生活調査を、調査を複数回実施することにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすい環境を整えている。このことは、自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境がつけられ、一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。

また、「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心の機微に気付きやすくなることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。このことは、担任一人によるかかえこみの防止にもつながった。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一つの学級に集まったの授業研究会ができない状況であったため、2年・4年・5年・6年では、主免実習中に人権学習を行い、授業研究会を各クラスの実習生とともに行った。また、管理職から指導助言をもらい、人権学習に役立てた。1年・3年は、学年団で同じ資料を使って人権学習を行い、授業研究会を行った。どの学年も授業研究会を記録し、保管することによって今後の人権授業に役立てるようにした。

### 評価項目B【規範意識の醸成】

節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B+ 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

規範意識の向上のために、児童の生活全般にわたって、きめ細やかな指導を行っている。下にいくつかの優れていると判断した内容を示す。

- 年度当初に持ち物について教員や児童と共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、落ち着いた生活が送れるようになってきている。
- 廊下や階段の通り方については、職員会議で共通理解をし、どの学年でも同じように指導をすることにより、よくなってきている。
- 生活委員会が挨拶運動をすることにより、低学年の児童が挨拶をしていると高学年の児童もするというように、挨拶が活性化した。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことをポータルミライムで共有することにより、児童への即時指導へとつながっている。
- 登校標準時間を確認し、学年通信等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られている。

- 校長による肯定的な話が児童の心に響き、望ましい言動へつながった。
- 管理職がリーダーシップをとり、率先して行動してくださっていることがこのような結果につながっていると考える。

### 評価項目 C【附属 4 校園の連携】

学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B+ 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

#### ①学習指導研究部

- 小学校においては、未来を拓く子供＝各教科等で身に付けるべき資質・能力と自己学習力を有機的・総合的に身に付けた子供を育成していくという共通理解のもと、めざす子共像が明確になったことにより、教員間の意識を共有することができた。
- 電話やメール、オンラインなど、様々な方法で、大学との共同研究を進めることができた。これまでに培ってきたつながりが、今年度においても有効に働いた結果と言える。

#### ②外国語部

- 中学校への接続(特に音声と文字の接続)を意識した授業を行うことで、児童たちは主体的に聞いたり話したりしている。また、「読むこと」や「書くこと」についても音声と文字を結びつけられるような学習を年間通して行った結果、文字に慣れ親しんでいる様子が見られた。
- カリキュラムについては、中学校での学習内容を年間指導計画に明記したことにより、指導者が中学校の学びへの接続を考えて学習を組み立てることができた。

#### ③音楽部

- 子供たちがこれまでの生活や幼稚園などで経験した「売り声」・「わらべうた」を教材として取り上げ、〔旋律〕の基となる〔言葉の抑揚〕についての学びにつなげることができた。
- 「旋律」について、子供の発達に合わせた系統的なカリキュラムを構築することができた。
- 1学年における音楽的思考の深まりを確認することができた。
- 1年生がつくったわらべうたを幼稚園の友達にプレゼントすることにより、幼稚園の子供たちが小学校の生活や学習を想起させるものとするすることができた。

#### ④体育部

- 児童の様子や活動について、中学校の教員と直接話ができ、情報の共有ができた。
- 体育の学習活動では、教室での学習活動では見えにくい人間関係を見ることができたり、異なる視点からの意見を聞いたりすることで、より深く実態把握ができた。
- 小学校で関わってくれた先生がいることで、児童が安心感をもって中学校に進学できる。

#### ⑤国語部

- 本年度は WEB による研究会への参加を通して、幼小中の児童観や学びを共有し、附属学校園として育成する子供の姿を明確にすることができた。



## 【参考】

### 学校の現況及び目的

#### 1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和1年5月1日現在)  
児童数 593人 教員数 27人(正規教員)

#### 2 目的

##### (1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

##### (2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

##### (3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

##### (4) 令和2年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ① いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み
- ② 児童の規範意識向上と基本的な生活習慣の育成
- ③ 附属4校園の連携

##### (5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況と自己有用感の育成
- B 節度ある生活をおくること・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況